

令和7年
2025
11月

栄町児童館



—中高生の居場所づくり事業—

練馬区栄町 40-7

☎03-3994-3287

◆中高生タイム◆ 水曜日・土曜日 午後5時～7時

11月5日(水)5:00～

 **クッキング** 自分で作るインスタント麺

11月11日(火)5:00～



フラスワン中高生タイム
ガチ勉強タイム

遊戯室に机を出して勉強するので、この日は遊戯室では遊べません

日	月	火	水	木	金	土
						1 9時開館 中高生タイム 5:00～7:00
2	3 お休み (文化の日)	4	5  中高生タイム 5:00～7:00	6 	7	8 9時開館 中高生タイム 5:00～7:00
9	10	11  中高生タイム 5:00～7:00	12  中高生タイム 5:00～7:00	13	14	15 9時開館 中高生タイム 5:00～7:00
16	17	18	19  中高生タイム 5:00～7:00	20	21	22 9時開館 中高生タイム 5:00～7:00
23 勤労感謝の日 30	24 お休み (振替休日)	25	26  中高生タイム 5:00～7:00	27	28	29 9時開館 中高生タイム 5:00～7:00



ちょっとした飲み物や食べ物を児童館で用意しています。

ちょっと一息ついて、おしゃべりしましょう！

楽しい企画もあります。クッキング、簡単手芸や工作、ゲーム大会などみんなからの企画アイデア也大募集しています。

児童館で中学生だからできること、一緒にやりましょう！！

中学生だけの部屋「中学生 ROOM」



中学生 ROOM
入口



ゆっくりできる
ソファ



勉強も
できますよ。



他のお部屋
のご案内



- ★遊戯室
 - ・ボールあそびや卓球・ダーツなどができます。
 - ・大きなコンポやミラーがあるので、ダンスの練習や、好きな音楽を聴いたりすることができます。
- ★工作室
 - ・ゲームをしたり、本やマンガを読んだりすることができます。
 - ・宿題やテスト勉強などもできます。

学校が休みの日の中学生 ROOM 利用時間は…

午前 9:00～午前 11:30

午後 1:30～午後 6:00

(水曜・土曜は～午後 7:00) ※行事振替日を除く
使いたい人が多いときは、交代で使います。部屋の入口
は閉め切らず、必ずあけておいてください。勉強もでき
ます。

保護者の皆様へ

栄町児童館では「中学生の居場所づくり事業」として、
「中学生タイム」を実施しています。中学生は、毎週水曜
日と土曜日に児童館を午後 7 時まで利用できます。「中高
生タイム」の利用にあたって、お子さんと帰宅時間を確認
していただきますようお願いいたします。

知っていますか？ 子どもの権利条約

子どもの権利条約とは？

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）は、世界中すべての子ども
たちがもつ権利を定めた条約です。条約の基本的な考え方は、以下の 4 つの
原則で表されます。



差別の禁止
(差別のないこと)

すべての子どもは、子ども自身や親の国籍や民族、
性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも
差別されず、条約の定めるすべての権利が保障され
ます。



子どもの最善の利益
(子どもにとって最もよいこと)

子どもに關することが決められ、行われる時
は、「その子どもにとって最もよいことは何か」
を第一に考えます。



生命、生存及び発達に対する権利
(命を守られ、育つ権利)

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力
を十分に伸ばして成長できるように、医療、教育、
生活への支援などを受けることが保障されます。



子どもの意見の尊重
(子どもが自分の意見がある権利ができること)

子どもは自分に関係のある事情について自由
に意見を表すことができ、おとなはその意見を
子どもの発達に応じて十分に考慮します。